



当別

議会だより

No. 88

平成4年6月

発行 当別町議会
編集 議会広報特別委員会



完成した当別小学校水泳プール

主な内容

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| ▷町長、教育長の所信表明……………2～3 | ▷緊急質問……………19～20 |
| ▷総括質問……………4～8 | ▷議案審議……………20～21 |
| ▷平成4年度予算審議……………9～12 | ▷平成2年度決算審査報告書……………21～22 |
| ▷一般質問……………13～19 | ▷各常任・特別委員会報告書……………22～24 |

第 3 回定例会

3.10～4.6

町長の所信表明要旨

平成四年度町政執行方針

民主的行政の確立を図り

町民の期待と信頼に応える

町政を推進する



実を図る。

【保健対策】

安心して医療を受けられるよう行政対応していく。

【国民健康保険事業】

医療費の増高に対応する諸施策を実施する。

【農業行政対策】

活性化を図るため各種対策の推進、後継者対策にも意を注ぐ。

【畜産振興事業】

各振興会及び家畜防疫組合の育成強化。

【農業農村整備対策】

各種土地改良事業を支援し、受益者負担軽減対策を講ずる。

【林業行政対策】

治山事業推進、森林資源培養、環境保全の指導に努める。

【商工行政】

大店法改正に伴い、商工会と連携し商店街活性化に努める。

【観光行政】

観光客の受入体制と観光資源の保全、地域振興に努める。

【労働行政】

雇用条件改善、勤労意欲向上、冬期雇用促進に意を注ぐ。

【治水対策】

国、道管轄改修事業の要望排水対策特別事業を取組む。

【道路対策】

道央新道等、地権者の理解を深め生活道路整備に努める。

【防雪対策】

道路の除排雪、防雪柵の整備。

【公営住宅対策】

春日団地建替え平成五年着工を目指す。第二中央団地二十四戸の水洗化を行う。

【都市計画対策】

当別大通プロジェクト編成予備調査を行う。

【公園対策】

白樺公園早期完成、都市計画公園修整景整備の実施。

【下水道対策】

栄町地区管渠布設、処理場の整備。

【衛生関係】

河川整備、ごみ処理、墓地整備をすすめる。

【水道対策】

日常不可欠の給水確保、及び経営効率の向上に努める。

【社会福祉対策】

人材養成、活動体制強化に努める。

【高齢者対策】

老人保健福祉計画を策定、福祉対策の充実に努める。

【障害者、母子福祉対策】

自立と社会参加の一助となる諸施策に努める。

【幼児保育対策】

施設・環境整備、運営の充

【行財政の運営】

個性豊かな活力ある地域社会実現の条件整備を推進。

【交通安全対策】

幅広い交通安全教育を実施諸対策の推進。

【当別ダム対策】

水没される住民の生活再建対策、背後地住民の不安解消のため、最善の努力をする。

【交通網体系の整備】

道央新道開通への努力、JRへの電化、複線化要請。

【道民の森】

施設の拡充強化、民間施設による施設水準の向上を要請。

【国際交流】

当別、レクサンド都市交流

教育長の所信表明要旨

【学校教育】

創意ある教育活動、適切な教育課程の実施・改善・充実を図る。

【特色ある学校づくり】

国際交流学習の充実。

石狩西部広域水道

企業団議員に

青山 義虎議員
千葉 莊康議員 を選出

当別ダムから広域的に水道用水を供給するため、北海道、札幌市、小樽市、石狩町、当別町で石狩西部広域水道企業団を組織し、共同処理するものです。この企業団に議会を置き、各構成団体の議会議員から企業団議員を選出しますが、当別町は十五名の企業団議員の内、二名の議員配分があり、青山議員、千葉議員を選出しました。

【複式教育】

集合学習、交流学習の推進。

【特殊教育】

各種教室の増設等による障害教育の充実を図る。

【幼稚園教育】

すべての幼児が恵まれた環境の中で育つよう、幼児教育の充実に努める。

【交通安全対策】

交通安全教室を開催するなど安全教育を推進する。

【教育施設の整備拡充】

施設・教材整備充実を図る。

【学校給食】

検討委員会の具申を尊重し、基本設計を行い実施に向けて努力する。

【学校週五日制】

円滑に定着させるため調査研究期間を設け、体制づくりを進める。

【社会教育】

各種学習情報提供等の環境整備、関連施設相互ネットワーク化の積極的な推進。

【生涯学習施設】

社会教育センター建設、文化センター実現に努力する。

【青少年の健全育成】

留守家庭児童の郊外生活の

健全化、地域活動充実、社会環境の健全化に努める。

【青年教育】

青年海外研修事業の継続実施、青年活動の充実を図る。

【家庭教育】

家庭教育と子育て講演会を開催する等、家庭教育の充実を図る。

【婦人と高齢者教育】

社会参加、趣味活動の生涯学習を進めるため内容の充実を図る。

【文化活動】

文化活動の推進、文化遺産の保護に努める。

【社会体育】

「町民皆スポーツ」、ファミリースポーツ奨励、スポーツ指導者の養成と指導体制の確立。

【スポーツ施設】

中小屋スキー場のスキーリフト等整備を行う。

請願・陳情

第三回定例会

【採択】

○平成四年度転作緩和対策に関する請願書

○当別大通整備事業の調査についての陳情書

【本会議採択】

○製造物責任法（PL）の早期制定に関する請願書
請願団体
社団法人北海道消費者協会

会長 三宅 嘉子
当別町消費者協会

紹介議員 会長 宮永美代子
内海 英徳
前沢 昭治

○政府への「看護婦確保法の制定を求める意見書」の提出を求める請願書
請願者
北海道勤医協労働組合

当別支部執行委員長
五味川 涉
堀 梅治
柏樹 正

紹介議員
○米の例外なき関税化阻止と酪農、畜産政策確立についての請願書
請願団体
当別町農業協同組合

組合長理事 伊藤 定吉
西当別農業同組合
組合長理事 川村 弘司
石狩地区農業共済組合当別地区

代表理事 谷口 清隆

当別町農民同盟

委員長 野村 重蔵
紹介議員 堀 梅治
湯浅 俊一
村上 弘志

※以上三件、総理大臣他関係機関に意見書送付しました。

【不採択】

○（仮称）二十三線駅設置実現に関する陳情書
【委員会付託】
（総務常任委員会）

○上当別地区丘陵地利用に関する陳情書
陳情者
上当別丘陵地

代表 上田順一他七十一名
（文教厚生常任委員会）
○世紀会館建替えについての陳情書
陳情者
白樺町町内会

会長 堀内輝雄他四名



町政執行方針に対する

総 括 質 問

四議員が登壇

第三次総合計画に対する
行政推進の姿勢を明確に

村上 弘志 議員

日本社会党を代表し、所信表明に対する質問をしたい。

平成四年度予算編成は第三次総合計画を元に、実施計画があり、単年度毎の事業計画があつてされると理解していた。しかし、町長は総合開発計画審議会の答申を待たずに予算編成をされている。所信表明は一定程度第三次総合計画に添つてはいるが、全体的には不透明な感じがする。

第三次総合計画基本構想では、まちづくりの目標として七つの目標を掲げている。

その第一は、「恵まれた自然と調和して美しいまち」であるが、現実の問題としてゴル

フ場、開発行為による自然破壊、総合的土地利用、西部地区都市計画、当別ダムの推進等山積しており、これらの課題に対する見解を伺いたい。

次に、「拡大する生活圏に対応するまち」であるが、町道の整備、とりわけ市街地の駐車場整備の遅れは商店街に大きく影響していると考えられ、どのような配慮がされているかお伺いしたい。

「安心してくらせる快適なまち」であるが、公営住宅周辺の環境整備の立ち遅れがあり、また、町民から除雪体制の悪化の声もあり、町長の見解を伺いたい。

商店街に駐車場の整備を



「子供からおとしよりまで健やかで心のかようまち」について、健康と予防は速効性のあるものではなく、息の長い対応が求められるものである。各種健康診断等に力を注いでいることは評価をする

が、地域に即した高齢者保健十カ年計画が各自自治体で策定されていると聞いており、本町での取り組みについて伺いたい。

「豊かな人間性とたくましい心身をもつ人材が育つまち」について、第一次では学校規模の適正化、教育条件の近代

化を推進し教育効果を高めるため小中学校の統合を進めると提起し、二次ではそれを踏襲している。当別町南側地域の統合小学校問題は過去に質問をしているが、経過と今後の対応についてお伺いしたい。

「郷土の歴史と文化を大切にすまち」について、芸術文化の振興、歴史と伝統を守

ることは開拓の歴史であり、後世に引き継ぐ義務がある。しかし、行政として文化と歴史を大切に位置づけについては必ずしも高くはないであろう。すでに文化センター建設基金条例は制定されており、是非、センターの完成年次を明らかにされたい。

「多様な可能性を生かし、安定した産業のあるまち」について、本町は農業を基幹産業として発展し、減反政策による離農、人口減等の過程を経て、近年では札幌大橋開通等により徐々に人口増に転じている。しかし、依然として農業を取り巻く環境は厳しく、農業後継者が希望の持てる施策が望まれており、基本的な見解についてお伺いしたい。

町 長

水と緑の保全について、現存する自然保全、河川公園整備、治山事業推進に努める。

西部地区の都市計画について、札幌市と隣接等の条件から住宅地需要の増が想定され、条件整備後、都市的基盤整備を進めたい。

当別ダムに係わる地域振興対策については、道と協定書を交わし、関係住民の生活安定、不安解消のため道と英知を合わせ対策を講じたい。

市街地駐車場の必要性は十分認識しており、第三次総合計画にも計画している。今後、関係団体と連絡を密にし、実現を期してまいりたい。

公営住宅周辺環境整備について、老朽化住宅の用途廃止、春日団地建替え、水洗化の促進を図り、団地内道路舗装にも努めてまいりたい。

冬期間交通確保は町民生活の根幹であり、きめ細かい除雪水準の向上に努める。

各自自治体において、高齢者への総合的サービスを図るため老人保健福祉計画の策定が義務づけられ、本町独自の計

画策定のため、高齢者ニーズ調査を実施し、具体的な計画策定を進めていきたい。

農業後継者対策については全国的にその対策が希求されており、各農業団体と連携を取り、具体的方策を検討したい。

教育長

学校適正配置、規模適正化は教育委員会の重要課題としてとらえ、引き続き努力していく。当別川南側小学校建設は地域の理解を前提に必要性を訴えてきたが、当初計画の時点と地域の実情が変化していると考えている。

この地域は将来的に児童増が見込めない地域として、複式学級、木造校舎解消のため計画されたが、国道二七五号線拡幅、道央新道整備促進、土現付近の宅地造成等、今後において当別川以南は大きく変わってくると予想される。これらの動向を見極め、将来の検討を加え地域の方々の理解を得てまいりたい。

文化センター完成年度は、この計画期間中に建設したいと考え努力するのでご理解願いたい。

「当別市街」を軸足に 風格ある街を

泉亭 俊彦 議員

平成四年度予算は第三次総合計画の初年度であり、非常に意義深いものである。

昭和四十八年度決定した第一次総合開発計画の最も特徴的なことは「都市計画」の策定であり、下水道による生活環境整備もこの計画によるものである。

昭和五十五年に第二次総合計画を樹立したのは石狩湾新港、札幌大橋、当別ダム等周辺状況に対応すべく見直すためのものであった。

平成四年の第三次総合計画では当別ダムに求める人口が二万四千人と下方修正を余儀なくされて見直すことになり、合わせて国際化、高齢化社会に対応することが大きな特徴であると考えている。

二度に亘る当別町の計画の手直しということで、非常に良いものができたと思ってい

る。これは配野町長にとつて立派な仕事のひとつだと思うし、それだけに実行することが大切と思うと同時に、私も総合開発計画審議委員の一人として責任を感じている。

今年度予算中、この計画の何をどのくらい実施するかは当然の関心があるところである。特に、町長も述べられて

いるように高齢化社会が急速に近づいており、一時も早い対応が求められている。老人福祉法の改正でニーズ調査を実施するのは理解するが、単に調査活動をするのではなくて、町民に訴える行政の明確な指針が必要ではないか。

第三次総合計画の中でも「当別」と「太美」が二極化していく傾向は指摘しているの

で、これは一つのまとまった街として発展するよう誘導す

スウェーデン大通整備事業



る必要がある。

例えば、当別ダム水没者対策の一環として市街地周辺に宅地の検討を土地開発公社にさせるとか、JR電化、複線化促進の運動の一環として当別駅舎改築に協力する、あるいは、学園都市線電化をにらんで駅前大通を国道に結ぶためにも拡幅整備をする、当別と太美は下水道を通じて将来一体化した街としてつなぎたい等の施策の説明があれば、町民の間からまちづくりの議論も増えると考えられる。

町民の誰もが、「当別市街を

軸足にすえて、風格ある街づくり」を望んでいるものと思われ、太美と当別が分散した対立することは行政負担も多く、好ましいことではない。

所信表明の商工行政について、大店法の改正に対応して商工会と連携を密にすると言っているが、密にした結果、今年は何をするのかまで求められている。今、商工振興についてもっと議論するようにしなければ、具体的事業が予算化されないし、市街地の活力も生まれないと思う。

当別大通りに関し、役場内にプロジェクトチームを作ることは良いことであり、そのスタッフが市街地の方々と熱心な意見交換するよう、連絡調整機能を持たせるように組み立てていく必要があると思うが、これらについて町長の見解を伺いたい。

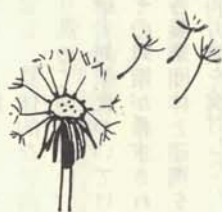
町 長

高齢化に対応し、老人保健福祉計画策定基礎調査を実施するが、寝たきり老人、一人暮らし老人等を対象としたものであり、各種団体と連携協議し、住民対応していく。

まちづくりについて、住み良い、豊かなまちづくりを基本として進めてきた。市街地構成は大きく分けて二地区となっているが、各種施策、事業の実施に当り、住民対話を重ねた中で実現に努力する。

当別ダム関連の生活再建対策について、土地開発公社との制度上の可能性について前向きに検討しており、もう少し時間をいただきたい。

当別駅を中心とするまちづくりについて、庁内職員によるプロジェクトゲームを編成し、総合的市街地構成を検討する中で広く住民との対話を深め、望ましいまちづくりを進めていく。



明るい未来の持てる まちづくりのために

堀 梅治 議員

今日も共和、佐川事件が新聞をにぎわしているが、昨年の世界の激動をあれほどに予想した人はすくなくいただろう。あの激動を通して、二十世紀の評価を資本主義の勝利と位置づける方々もおられるようだが、私は民主主義が勝利した世紀であり、人々が自らの権利と生活を守るために立上りがざるを得なかった時代と位置づけたい。一九〇一年は明治三十四年であり、王政ではない共和制の国はアメリカ、フランス、スイスの三カ国にしかすぎなかったと言われている。今日では百七十五カ国が国連に加盟し、君主制二十八カ国と言われ、君主制でも日本のように主権在民をうたった国がいくつかあると聞いている。その意味では、封建的な君主制が二十世紀に大きく崩れ、民族の自決、独

立が進んだ世紀である。とりわけ、第二次大戦後に植民地支配の野望が大きく崩れ、日独伊三国同盟も敗北した時代と位置づけられる。更にソビエトの覇権主義、アメリカのベトナム侵略も敗北せざるを得なかった。民族自決権が更に進み、日本でも戦前は非法であった我が共産党も含め、多数の政党が活動を始めた。このように、二十世紀は民族が独立を叫び、労働者は権利にめざめ、小作は土地は農民のものとして立上り、多くの国々で勝利を収めていった。しかし、今、本町の農業や商業の現況を見れば、資本主義経済をおう歌する心境にはないのではないか。毎日の労働強化の中で自らの生活を守るために苦しんでいるのが一般庶民の姿であろう。

総力上げて市場開放阻止を



きない中で第三次総合計画、平成四年度予算を検討し、一定の土台を構築したと評価している。しかし、今年度の自治省予算は地方が一定の蓄財をしていることを理由に、自治体に対してしわ寄せをされており、町民の見解を伺いたい。

農業について、例外なき関税化の問題があり、宮城県等の選挙では自民党が農民の票離れによって敗北しており、関税化が実施の場合には農民は大きな被害を受けると思われる。後継者不足、貧困の度合等が進み、商店街の売上減

少も更に進行すると思われ、農業に対する関税化問題について町長の明確な強い決意を伺いたい。

更に農業の問題であるが、総合灌排事業は地方自治体に一定の負担が負荷されるが、農業を基幹産業とする本町は他町村以上の援助をする考えがあるか、また、稲作転作緩和への援助についても町長の意思表示を伺いたい。

第三次総合計画を今後十年間推進するに当り、その土台が最も大事である。しかし、本町の三役の内、収入役が欠けており、必要ならはいたし方ないが、制度上は収入役があり、まず体制を整えてもらいたい。また、総合計画について、一次、二次によって下水道、区画整理等実施したが人口減少は止まらなかった。今、札幌大橋の実現と学園都市線中心の構想等が花開こうとしており、相当の指導性、チェック機能を備えていなければ、第三次総合計画に黄色信号がつく可能性もあり、十分その点での配慮が必要であろう。

学園都市線が、もしかすれば大学以北が廃線になるという話も聞き、中小屋、金沢方面の方々に一定の不安があるという状況で、全線継続運動は大変だろうが、町長の決意をお聞かせ願いたい。

学校給食について調査費が計上され、二十五年間叫び続けてきた経過を振り返ってみて、今議会で一番うれしい出来事の一つであり、早期実現に対し、教育委員会の勇断を

期待したい。

学校環境整備に関し、蔵岱小は改修され、寒気に震えながら勉強する場面は解消されたが、未だ改修されない学校もあるのではないかと。学校規模を一定にする検討も良いが、地域の要求がないからというのではなく、暖かい教室で子供達が勉強できるように配慮することが町や教育委員会に課せられた責任ではないか。当面の問題として、プー

ル、スキー場も良いがこれらについて教育長の決意を伺いたい。

町 長

地方交付税は八千五百億円の特例減額され、地方へのしわ寄せが顕著である。本町も福祉、教育等の財政需要が山積しており、財源確保は町村会等を通し、強く要請する。

米の関税化導入の動きについて、稲作を守るために農業団体と連携し、断固反対の立

場に対応する。

各種土地改良事業に対し、法での負担行為はもちろん、農業経営安定成長のために最善の努力をする。

転作緩和について、復田費用の多大なこと等から、応分の措置をしたい。

収入役選任は是非とも選任し、同意いただくと取運びをし、行政を軌道に乗せたい。また、総合計画室は今後、三次計画の推進と指導性を発揮するも

のとして検討する。

JR学園都市線についてはJRから協議がなく、速やかにJRへ確認していく。

教育長

学校完全給食の実施に向け全力を傾けて努力する。

木造校舎等環境整備は基本的に在学中の児童等に十分配慮すべきであり、効果的、創造的な教育活動を展開できるように整備を図る。

望まれると考える。

町民の幸福をめざし 誇れる郷土とするために

千葉 莊康 議員

町長の所信表明の総論では「世界の激変、戦後の日本政治と、国民の意識を根底から激しく揺すって明けた平成四年」とあるが、これはソ連を

始めとする共産圏の崩壊を意味すると理解している。また、日本戦後の政治は一時野党政権に移り、その後自由民主党が政権を担い、問題もあるが、

評価するところも多くあると思っている。

私達は世界が平和で、幸福で、住み良い郷土があるべきと願っており、国際的にも国内的にも問題が山積みしている状況にあるが、そのような中で配野町政としては、町民の幸福、誇れる郷土をどのようにして導いていくのか、そ

れが重要な課題であろう。

平成四年度に第三次総合計画がスタートするが、第一次、第二次があつてのことであり、それらの積み残したものはなかつたのか伺いたい。また、快適なまちづくりのために下水道事業を推進されているが、終末処理場建設に際し、住民との約束事があつたが、

その後どのようなようになったのか、お伺いしたい。行政を推進するに当たっては住民不在であつてはいけないし、強く指摘をしておきたい。

町長は長年、総務畑を経験し、行財政運営について高く

評価をしているが、第三次総合計画の総事業費はいくらになるのか教示願いたい。と同時に、東日本学園大学部増設への補助金は合計五億円とし、その財源を町有牧野の売却益による旨の説明を受けているが、その進捗状況を明らかにしていただきたい。

次に、当別ダムの予算も平成四年度につき、町の施策として水没地等の人々に対するものが必要であろう。それらの人々が本町に生活を求めないとするなら、本町にとつて大きなデメリットになるとも考えられ、早急に町の施策が

機構上の点で言えば、昨年十月以来すでに六カ月を経過しているが、収入役は不在である。私の初当選以来、収入役は極力庁内採用ということ

は、早急に町民の声を聞き、すぐ対応し、行政が後手にならないように、また、たらい回しにならないように課の新設なり、プロジェクトチームなり早急に対処すべきである。

用地取得時の約束事は



を主張してきたが、選任すべき人物がいらないのではという危惧さえ持った一人である。行政に停滞は許されないのであり、機構を遵守しなければならぬが、町長の見解をお伺いしたい。

本町での大きな問題として人材があげられる。農業あるいは商業についても後継者問題があり、後継者問題と人材育成は不離一体のものとなっている。その中で、本町も国際化をめざし、スウェーデン・レクサンド市と姉妹都市提携をし、海外に大きく目を

向けているのは評価したい。

しかしながら、海外交流で一番困ることはことばの問題であり、通訳を介せねば理解できない場面が多々ある現状である。役場職員が英会話を学んでいるのは承知しているが、実務のできる人材を登用し、自分の町を知った上で通訳等に当れば国際交流も円滑に進むと思うが、町長の見解を伺いたい。

教育の機会は均等でなければならぬと常日頃思っているが、教育環境についてはまだ格差があると思われる。

木造校舎の運動場が凍上している学校もあり、教育はお金で買えないが、環境整備には十分配慮すべきではないか。また、前年度に比べて教育費予算が減になっている理由を伺いたい。

給食センター基本設計委託費が計上され、早期に実施予算を望むものであるが、給食センター用地は下水道区域外である。給食は安全、清潔が最も重要であり、下水道の目的も合致しているはずである。公共施設の計画がされる

場合、総合的な行政の整合性がなければ社会情勢の変化に対して行政が後手になると思われるが、見解を伺いたい。

本庁舎建設以来、監査室は自然光の入らない部屋であり、本年に入ってから移動されているが、行政が複雑多岐になっている現在、庁舎内に会議室が不足しているのではないか。議員控室も一般会議に頻繁に使用されており、やはり素晴らしい会議室でアイデアを出し、本町発展の行政を進めていただきたい。

町 長

第一次、二次総合計画の社会情勢等による未実施事業は第三次で大部分を取り込む方向により策定している。

下水道終末処理場用地取得時の地元との約束等について、解決済みもあるが、他のものは更に検討を重ねたい。第三次の総事業費は五百六十六億円、町負担は地方債等で二百九十億円を想定し、健全財政を基本に推進する。

東日本学園大学助成に伴う財源の進捗状況であるが、カミイジャンボリー高原開発計

画は石狩支庁に事前協議書を提出し、道企画振興部に進達されている。今後、ゴルフ場開発に関する規制要綱の審査を受ける。一方、環境影響調査は道の指導で実施中である。環境アセス終了は平成五年三月末予定で、農地転用等の手続きがあり、平成6年度着手の予定である。

当別ダム水没住民の生活再建対策は市街地周辺で早急に対応したい。

当別大通は東側拡幅二十五メートルで計画決定し、道路管理者の土現と協議した結果、中央通以南を土現、以北を町が検討することとした。その後、道から面的整備調査を指導され、A調査を実施した。その概要は都市計画審議会、地域の期成会にも説明し、理解と協力をお願いした。今後、プロジェクトでの推進を図る。

収入役選任は庁内任用と考えており、今しばらく時間をいただきたい。

要因となったものである。

国際交流進展上の職員採用について、語学に精通した職員は非常に少なく、国際的視野でのまちづくりからも重要な課題であり、国際化に対応できる職員の養成に一層力を注いでいく。

庁舎建築後二十二年経過し、会議室等が十分確保できず、町民等に迷惑をかけているが、第三次総合計画審議会からも庁舎増築の意見をいただいており、早期実現に向け検討してまいりたい。

教育長

教育環境整備について、格差があるのはご指摘の通りであり、その解消をめざし、教育の機会均等の立場から推進してまいりたい。

学校給食センター建設は現予定地を基本とし、更に安全、清潔な給食のあり方を部内検討し、教育委員会に諮りながら適正な決定をしてまいりたい。

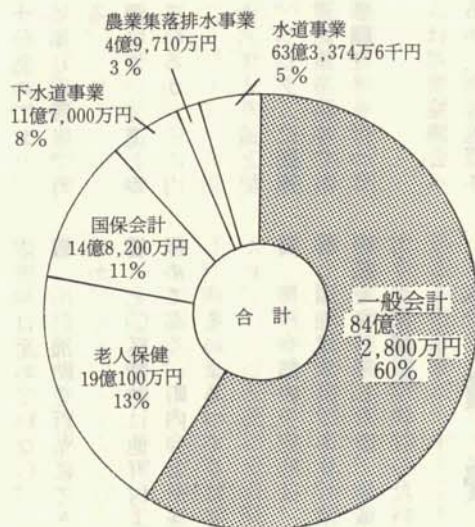
≪平成4年度予算を可決

予算総額

141 億 1,184 万 6 千円

一般会計 84 億 2,800 万円

平成4年度予算構成比



○対前年比伸率……総 額 7.4%増

一般会計 3.5%増

○主なもの

1. 生活環境整備 42 億 6,272 万 5 千円
2. 産業振興 7 億 3,878 万 3 千円
3. 保健・福祉 11 億 2,939 万 2 千円
4. 教育・文化・スポーツ 6 億 9,386 万 1 千円
5. 国際交流と地域振興 1 億 9,812 万円

平成4年度各会計予算審査特別委員会

委員長 柏樹 正義
副委員長 湯浅 俊一
報告書起草委員
青山議員・島田議員
村上議員・安栄議員
前沢議員

町長から提案された平成四年度各会計予算は関連議案と共に三月十一日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員で構成する予算審査特別委員会に付託され、審査の結果

町長から提案された平成四年度各会計予算は関連議案と共に三月十一日本会議に上程され、提案理由説明後、全議員で構成する予算審査特別委員会に付託され、審査の結果各項目にわたり意見を付し、原案の通り可決すべきものと決定、十八日の本会議に報告され、可決した。

主な質疑内容 委員名は質問順

総務費

谷保・村上・泉亭
小武・堀・青山
湯浅・島田・竹田
各委員

質 特別職報酬等審議会の報酬の予算がないが、報酬についての調査、審議が重要であると思うが。

答 委員会開催に向け、六月補正で対応する。

質 中央バスへき地運行補助金が百万円増となったがその理由は、また、協定書はあるか。

答 中央バスから赤字を理由に青山線全面廃止の申し入れを受け、今後の対策上時間を

要するため平成四年度は百万円増額し、現状運行を確保した。協定書はなく、口頭で依頼している。

質 中央バスへの補助根拠条例は何か。

答 補助金交付規則により、補助申請書が提出され、それにもとづいている。

質 道民の森関連でバスを運行しているが、その内容は。

答 道民の森へのバス利用客は少なく、施設も自家用車向けと見通している。

質 青山線は企業の都合に合わせるのではなく、根本的に考えるべきではないか。

答 代替バス等の検討をしているが運輸省との協議もあり時間を要するが、地域住民に不安を与えないよう検討す

る。
質 当別ビデオクラブへ補助するが、行政上の関連は。

答 夏至祭等のビデオを報道機関に提供し、広報活動しており、育成補助の目的である。
質 人材育成基金による具体的な事業は何か。

答 想定事業としては、先進地視察、スポーツ交流等である。

質 ダム対策課の人員費は着工時に過去の分まで補助対象となるか。

答 公共補償基準要綱に基づき、財政力、協力度等によって補償対象となり、一回払いが原則である。

質 当別ダムにかかる過年度人件費は道に説明しているか。

答 道とは十分詰めており、水没者等と妥結した段階で町に支払われる。

質 ダム対策について道と委託契約はしているか。その内容は何か。

答 昭和五十六年より道と契約している。当別ダムに関連する生活再建対策業務等であり、建物実態調査等を行っている。

質 当別ダムは対策協議会へ補助しているが、関連他団体もあり地域全体のデメリットにならないか。

答 他団体への補助も検討中であり、ダム推進への支障となっていないと判断している。

質 国土法の庁内合議について、どのような考えで取れるのか。

答 個別法の関係で各部課の町内合議としている。

質 イベントテント運搬・設営についてどんなイベントか。

答 夏至祭、産業まつり等である。

質 当別駅舎及び周辺整備基金の積立上限はいくらか。

答 平成五年着手を想定し、限度額は定めていない。

質 街灯補助を百％にできないか。

答 七〇％補助は他町村より極めて高く、町内会とも連携し、明るいまちづくりに努めたい。

質 樺戸会館の予定地は。

答 用地は未定であり、諸々の法をクリアした後、地域の方々と協議し、執行したい。

公債費

堀 委員

質 公債比率の動きは。

答 平成四年度十五・三％、過去三年平均十四・九％である。

職員費

堀 委員

質 役場職員は八級制となつていますが、九級制とした場合の財政負担はいくらか。

答 試算していないので影響額は不明である。

質 七級制の村が八級制にしようとしており、本町で九級制にできないか。

答 上級官庁もあり、協議し

ながら対応したい。

質 特別職や議員は他町村間との人口に即した報酬額であり、職員だけが人口の少ない他の村と同じで良いのか。

答 全道的に九級制の町は一町である。自治省は町村規模を考慮し、できる限りの簡素化を図るべきとの方針であり、現状では九級制は時期尚早であるが、今後の状況もふまえ適正な水準となるよう努める。

民生費

村 上 委員

質 社会福祉協議会への補助が約百八十万増であり、その主なものは何か。

答 老人福祉保健推進事業の促進として独自の計画書を策定すべく増となっている。

質 高齢者福祉ニーズ調査は委託事業となっているが、町の調査すべき事項は明確になっているのか。

答 庁内で研究会を設置し、町独自案をまとめ委託したい。

質 その組織は編成されたか。

答 新年度に入り次第組織化

する。

衛生費

村 上 ・ 千 葉 ・ 堀
島 田 ・ 泉 亭 各 委 員

質 ゴルフ場農業使用に関する協定書は一回限りで良いか。行政として住民の立場から気配りが必要であろう。

答 法等の見直しがあれば町としても見直さなければならぬ。

質 葬場のトイレ改修とは。

答 簡易水洗に改修する。

質 葬場のトイレを別に移設できないか。

答 駐車場スペース、ダム直下での見直し等から、現在の所で改修していきたい。

質 葬場待合室のテレビ性能が劣悪になっているが。

答 現状把握し対応する。

農林水産業費

泉 亭 ・ 小 武 各 委 員

質 当別ダムの集水面積、水没する農地及び町有林面積はいくらか。

答 集水面積二、三一〇ヘク

タール、水没農地二三八・五ヘクタール、水没町有林五〇ヘクタールである。

質 町有林の野鼠駆除薬品散布について、水源等環境影響に対し今後の規制はどのようなか。

答 殺鼠剤散布の使用基準には制限区域があり、鼠繁殖調査後に散布している。人畜、自然に対し影響はない。

質 ダム上流は農林業振興地であり、ダム完成後も振興していけるのか。

答 農業散布の現状から、これ以上の制約はないと考えており、地域の実情をふまえ農林業振興に努める。

質 水源地域としての当別ダムと、その上流にリゾート計画があり、農林業振興地域との整合性について伺う。

答 水源、広域観光、総合計画等をふまえ、関係機関と協議し最善の方策をとりたい。

商工費

島 田 ・ 堀 各 委 員

質 町内観光施設でトイレがないのはどこか。又、ない所

の対応は。

答 石川文学碑は本年設置する。本庄陸男生誕の碑は用地問題あるが前向きに検討したい。

教 育 費

村上・小林・川村
泉亭・島田各委員

質 中小屋スキー場にペアリフト設置後、ロープトウの扱いはどうするのか。

答 初心者用として継続する。

質 学校給食検討委員会の具申を受けた後の経過を伺う。

答 平成三年九月末に具申を受け、六回の教育委員会を開催し、目標を平成五年施設整備、当面二千食、センター方式とする。

質 センター方式を選んだ理由は。

答 学校給食は温かいものを提供する自校方式が最善である。本町の学校の大半は五十人以下の小規模校であり、青山中央を除き、自動車で二十分圏内に立地している。これらの状況と経済性、効率性、

保温性を考慮し、長期的には児童生徒増の見られる西部地区及びその他地区の二共同調理場方式を展望し、当面は二千食をめどとした一共同調理場で安全、清潔、温かい給食を提供したい。

質 学校給食は無料と考えている町民もいるが。

答 賄材料費は父母負担であり、人件費や維持費等は自治体負担である。石狩管内平成三年度一食当たり父母負担額の平均は、中学で約二百三十二円、小学で約百八十六円であり、誤解のないよう取り組みたい。

質 児童の給食拒否は認めるのか。

答 児童の権利、アレルギー等を考慮し、関係機関の指導を受け対処したい。

質 西当別社会教育施設は地質調査しか予算化されていないが、本設計はいつで、規模はどのくらいか。

答 実施設計の予算は六月補正でできるよう努力する。規模は一、八〇〇平方メートル、六億円程度で検討したい。

質 西当別社会教育施設周辺

の人口増により、駐車場等の空間が不足することが予想され、その周辺の開発業者に対し、施設周辺に公園を設置するよう指導できないか。

答 難しいだろうが、可能かどうか協議していきたい。

質 西当別子供プレイハウスは定員に満たない少数であっても開設するのか。

答 定数に満たなくても開設する。

質 西当別小増築はどの程度か。

答 基本的には五月一日の児童数が基準となつて学級数が決定される。

一般会計歳入

青山・村上各委員

質 町民税個人の伸びと農業所得の推移、固定資産税の伸びは何か。

答 個人町民税の譲渡所得は四二・五％増、農業所得一〇％、固定資産税は家屋でゴルフ場クラブハウスの増を見込んでいる。

質 基地周辺屋外運動場設置助成事業とは何か。

総括質疑

青山 委員

答 中小屋スキー場リフト建設に充当するものである。

質 第三次総合計画スタート

平成四年度当別町各会計 予算審査特別委員会報告書

平成四年度一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計予算及び関連議案の審査について、平成四年三月十一日、十二日、十三日、十六日、十七日、十八日の六日間にわたり、慎重審査の結果、次の意見を付していずれも原案の通り可決すべきものと決定した。

記

国においては、経済の拡大テンポが減速しつつあることなどを反映し、地方税収等は、法人関係税の落ち込みなどにより、その伸び率が鈍化するの見込まれるので、地方財政の運営に当たっては今後の経済動向を十分注視するとともに

の年であり、ダム水没者の土地確保等に対処すべく土地開発公社による先行取得について、見解を求めたい。

答 それらに対応するため先行取得を依頼することがあるが、協議を重ね対処したい。

に税収動向を的確に把握する必要性を訴えている。一方、本町に於ても第三次総合計画に添いながら、財政の簡素効率化と経費の節減合理化を推進し、限られた財源の中で町民福祉の向上と産業の発展を目指す、町民が郷土に誇りのもてる二十一世紀の将来像の実現に向け、社会資本の整備の推進、高齢化社会対応など重要政策課題が山積みされており、理事者は今後国に対して地方交付税、補助金の問題等について町村会の組織を通じて一層強力に要請すべきである。

一、一般会計

(一) 歳入について

歳入総体については、前年度比三・五％の伸びとなつてい

町債が歳入に占める割合は十三％であり依然として依存度が高く、今後良質資金の借入に努力されたい。又、自主財源である町税については、的確な課税客体の把握に努め、収納率の向上に最善の努力をされたい。又、町税等の滞納にかかる徴収事務については、税負担の公平化を期するため努力されているところであるが、更に厳正な態度で臨み、収納率の向上に努力されたい。

(二) 歳出について

前年度より三・五％の伸びとなり、この主なものは生活関連の社会資本を重点に補助事業を中心とした建設事業であり、この執行に当たっては時代の変化を見据えて町民の負担に十分応えるよう、効率的かつ適格な事務処理に向けて最善の努力をされたい。

イ、総務費関係

当別ダム建設促進のため、当別町においては昭和五十七年よりダム対策課を設置し、その促進に努めているが、それに伴う人件費については公共補償基準要綱により、道に強く要請すべきである。又、

中央バス青山線の運行については、今後共その存続について一層の努力をし、地域住民に不安を与えないよう配慮されたい。

ロ、職員費関係

職員給料表の九級制導入については、職務内容の複雑化等に対応するため、今後十分検討し、適正な水準を保つよう努められたい。

ハ、民生費関係

高齢者福祉ニーズ調査について、高齢者が安心して生きがいをもって豊かな生活を送るためには、当別町の生活環境を考慮し、独自の調査項目を入れ、きめ細かい福祉行政の対応ができるよう努められたい。

ニ、衛生費関係

ゴルフ場の農薬使用については、本町との協定書及び道の指導要綱を厳守させ、町民の不安解消に努められたい。

又、みどりが丘葬場の改修

については、効率的な予算の執行となるよう配慮されたい。

ホ、土木費関係

工事請負・委託業務発注等に対しては、工事時期等を考

慮しながら、行政執行に支障のない様に努められたい。

ヘ、教育費関係

学校完全給食については、地域性、経済性を考慮し、その実施に向けて今後全力を傾注されたい。又、社会教育施設建設に当たっては、周辺の開発行為計画等考慮し、十分部内調整を計り早急に努力をされたい。

ニ、老人保健特別会計

本特別会計は、前年度当初予算に對比して九・二％の減の十九億四千万円となっている。これは、老人医療費の適正化対策のあらわれであると評価できるが、本町の老人一人当たりの医療費が全道平均を相当上廻っており、全国的にも上位ランクされている現状にあるので、今後とも保健意識の高揚を図るとともに適正な運営により老人福祉の増進に努力されたい。

三、国民健康保健特別会計

本特別会計は、十四億八千二百万円の前年度当初予算に對比して七・七％、金額にして一億六百万円の増となっている。医療費は高齢化への進行、

医療技術の進歩等により増加傾向にあるので、理事者は今後とも疾病の早期発見・早期治療のため予防事業に努力されたい。又、保険税の滞納については、目的税として理解を得ながら適正に対処すべきである。

本年度末には国保会計に赤字が見込まれ国保運営が極めて深刻な事態に直面しており、今後赤字解消に向け鋭意努力されたい。

四、下水道事業特別会計

本特別会計の予算は前年度当初予算に對比して、四十六・三％の増となっている。この主なものは管渠布設工事で八億六千五百万円となっており、又、公債費は三億二百万円と年々高くなつて来ている。供用開始以来現在の水洗化率は七十五・八％となっており、順調な進展が伺える。

本事業は、住民要望事業であり、更に普及促進を図り生活環境の向上に努力されたい。

五、農業集落排水事業特別会計

本特別会計は、前年度比百九十五・二％増の四億七千十

万円となっている。このうち九十八・五％が建設費であるが、これは本年度一部供用開始に向けての予算であり、事業推進に適切な運営と生活環境の向上、農業用水の水質保全に万全の配慮をてれたい。

六、水道事業会計

本会計は収益的収支に於いて当年度純損失が三千二万四千円であり、資本的収支に於いても六千七百十六万二千円の不足となっている。

収益的予算では、一般会計繰入金及び前年度未処分利益余剰金で、又、資本的予算に於いては過年度分損益勘定保留資金で、補填しようとしている。本年度は開発行為等に伴う配水管の布設替工事もあり、又、有収水量、給水収益とも伸びを示しているが、更に老朽管の整備を図り、有収率の向上と水道水の質的ニーズに配慮しながら財政健全のため努力されたい。

以上をもって本委員会の報告とする。

平成四年三月十八日

議長 宮本源之丞殿
委員長 柏樹 正

第 3 回定例会

一般質問

5 議員が登壇

今議会的一般質問には五議員が登壇し、当別ダム、市街地整備、道路行政、人材育成、教育行政等について理事者の考え方をいただきました。

当別ダム関係者の理解は得られたか

島田 春雄 議員

すでに通告している件についてお伺いしたい。

当別ダム着工予算がつき、本町にとって喜ばしい事であるが、関係地区住民との話し合いはどのようなになっているか。特に地権者全員の理解を得ているか伺いたい。また、当別ダムが本町に格別なメリットとなる具体的な事は決まったかお伺いする。

石狩川河川敷地利用について、河川緑地計画があり、転作休耕終了後計画を立てると町長は言われていたが、その後どのようなになったのか。計

画策定にも多額の予算が使われており、答弁願いたい。

商店街振興街灯維持に100%助成しているのは大変良い事であるが、数ある町内会の内、二町内会のみが100%助成、大方の町内会は70%助成であり、このような差別を無くし、考えるべきである。例えば、一町内会の街灯費用が二百五十万円位かかる所があり、是非改善すべきである。

町 長

ダム建設の必要性に一定の理解は得られているが、一方、将来の生活不安から今一步の

リバーサイドパーク構想は



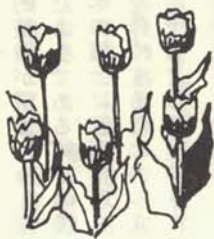
理解が得られない現状である。それらの理解を得るには道の補償基準が早期に示され、水没者生活再建対策の策定を明確にすることが肝要である。道に対し、最善の努力を要請してまいりたい。

ダムのメリットは、水害から財産を守られること、飲料水の安定供給、渇水不安の解消、河川環境の整備、観光資源の誕生、公共事業からの経済的普及効果増進などである。

河川敷地利用について、西部居住ゾーンの河川開発の一つとしてリバーサイドパーク

ゾーンとして位置づけ、ゴルフ場を主体としたスポーツレクリエーション地域として活用計画を樹立している。平成二年度に当別町河川緑地基本計画を策定したが、これと前後して道においてゴルフ場開発規制に関する要綱が施行となった。本町は開発事業の規制対象となり、今後、リバーサイド計画の推進は国、道の指導を受けながら実現に向け一層の努力をしていきたい。

街灯について、100%助成は商店街振興のために実現している。他町内の街灯助成については各町内とも連携を図り、明るいまちづくりに更に検討してまいりたい。



ちよつと休憩

請願・陳情の結論

「採択」

願意が妥当であり、法令上、行財政上実現性があるもの等

「不採択」

当該地方公共団体の事務に無関係、権限外、更に願意に賛成できない。実現可能性がない等の場合の意思決定。

「一部採択」

内容が数項目にわたる場合、その一部分は認めにくいだが、全体を不採択するのは穩当でない等の理由によるもの。

「みなし採択」

すでに議決された事件と同一の目的、内容を持つものについて適用する。

「趣旨採択」

願意は妥当であるが、実現性の面で確信が持てない場合等で、どちらかというところに近いもの。

もつと

みんなの為の商店街に!!

泉亭 俊彦 議員

先日、の総括質問で、今年は第三次総合計画を策定したが、どの位実行するかを伺った。今日は一般質問であり、どの様な街の整備を進めるかを主として伺っていきたい。

さて、この先十年間で変化の著しいのは「老人問題」と「太美と当別の発展」差である。

年々増え続ける老人保健特別会計は十九億にふくれ、一般会計から約一億円の持ち出しになっている。財政健全化の為、理事者なら誰でも苦心されているのは理解できるが、老人保健医療諸費節減に有効な施策を持っているかどうか見解をお聞きたい。

次に市街地整備に関し、自分の住む街に快適な商店街がない事は淋しい事である。商店街は今や、個々の商店という概念から離れ、「みんなの為の商店街」であり、「みんなの

税金」を時代のニーズに合わせてもつと使うことは許されるはずである。このような見地から現状の街に関し、質問をしていきたい。

第一点は太美駅前プラザ計画について、この計画を知った太美振興会の方々は、「道路計画としては大変良いが、商店街のことを考慮していない。」ということでも不満が出た。不満の内容は「この計画では太美町の商業集積がどこか判らないので、移転についても決心がつかないこと、パースはとも美ししいが駐車場は不十分であること、スウェーデン通に面してこれから新築する家屋についても、スウェーデン風に誘導する町の特別な具体策がないと、西当別農協の店舗も移転するかどうか検討しているが、町は計画段階でいろいろな状況を把握していない」ことであり

区画整理事業は実現できるか



ます。これらの声に対し、駅前プラザ計画を補うためにも早期に関係者の会議を持つ必要があると考えるが、町長の見解を伺いたい。

当別大通について、平成元年十月に初めて事業説明会が役場で開かれた。その趣旨は、当別大通の中央通以南の一部を線的に整備したいので、期成会を作ってほしいというものであった。それによって関係者は十二月に勤労者福祉センターで促進期成会を設立した。

町は道の都市の整備課と協

議に入ったが、まちづくりとして面的整備が望ましいと指導されたようである。その後平成二年の議会に区画整理事業計画を作成するための「A調査」が予算として提案された。

また、期成会から「B調査」に入るため、予備調査を早くしてほしい旨の陳情があり、本議会では先日、予備調査費を議決した。

これら一連の流れの中で、何点かの反省点があるのではない。一点は、平成元年に拡幅工事の線の整備が可能と思われる説明を催した事、今一つは、それを区画整理事業に切り替えるのに広く説明せず、町だけで動き出した事である。

このような状況で区画整理事業を進めようとしても、町民が良く理解できていないと思われ、「A調査」を実施しただけでは土地区画整理事業の必要性を認識はしていないと考えられる。

そこでお尋ねするが、当別大通周辺の当別駅南地区土地区画整理事業は本気で実施で

きるのか。また、この事業は第三次の基本計画にものせられ、予算もA調査から予備調査迄進んで来ており、「組合施行」か「公共施行」かどちらでやるつもりか明確な方針を伺いたい。

町 長

老人医療費の節減について、基本的には自らの健康は自らが行うという気運づくりが必要である。従って、従来から、実施している各種検診、健康相談等により健康の大切さをPRしているが、更に老人個々に対し医療費の周知を行い、適正化を図りたい。今後とも日常健康管理の認識の高揚と啓発活動に努めたい。

スウェーデンプラザ計画について、関係地権者とは平成二年度から説明してきているが、地域商店街等との協議は不足であった。今後、地域住民の方々と充分協議し、進めていく。また、駐車場についてはスウェーデン大通整備計画で、パブリックスペースとして位置づけている。従って、土地提供者と協議を行いながら対応したい。

当別大通の整備については平成元年、道路管理者の土木現業所と協議すると共に、道都市整備課と協議した結果、駅前広場と連動することから市街地整備を検討すべきとの指導を受け、平成二年に市街地五十三ヘクタールのA調査を実施した、この結果、幹線道路網の不備、駐車場等の不足から、区画整理事業が必要と評価され、当別大通を核とした十六ヘクタールをB調査に向けて今年度、予備調査をしたいと考えている。

この施行については期成会を中心とし、関係地権者の理解と協力をいただき九十%以上の同意を得て、組合施行で実施したい。

再質問

区画整理事業について、町民の方々に理解してもらう事は大変な仕事であり、先進地視察等も不可欠だと考えているが、せめて夏頃までに実施できないかお尋ねしたい。

また、この事業に対しての役場内のプロジェクトチームは専任でなければ無理と思われるが、専任スタッフについて

て所見を伺いたい。更に、この事業が少しでも理解を得ればまちづくりの「イメージパス」、「組織づくり」と言う風に進むと思うが、いつ頃を目途とされるのか。

市街に集客を図り、本通り商店街などの生き残りのためになるには国道二七五線までつながなければならぬが、向井板金さんから栄町の山田スタンドさんあたりまでは線的事業で整備が可能であれば幸いだが、これらの事はいくらか期待できるだろうか。

昨年私の一般質問で町長は、栄町周辺の国道二七五号線のカットされる三角地区は土地区画整理事業を検討していると答弁されたが、これができるれば当別駅周辺の区画整理事業の意義も大きくなると思うが、栄町周辺の見通しについて伺いたい。

もし当別の市街に今の時点でも何も実施しないならば、残念ながら活力のない市街になるかも知れない。それを町長は十分承知し、十カ年計画の中に土地区画整理事業を入れたのだと私は確信している。

計画だけなら誰でもできるが、この大事業の糸口をつけられるのは配野町長であり、札幌大橋の完成で前任の町長の偉大だったことを良く知った町長が次の時代の為に決断すべき事であります。

当別ダムの設置町として、本町のまちづくり上で困難な問題は道も強力してくれる約束になっている点からも、ダム特別委員会のバックアップも得て頑張るべきであります。

今回、私は自分なりに商店街振興の整備の手法などについて取り組んだが、農業とは比べものにならない程の制度の貧困さにいまさらながら悲しくさえ思えた。当別の商店街整備のためになる制度は、

- ・小売商業商店街近代化事業
- ・まちづくり特別対策事業
- ・商店街振興整備特別事業
- ・市外地再開発事業
- ・都市計画街路事業

以上の事業くらいである。最近は大店法改正に対処して新しい制度もできたようであり、商工会事務当局も一生懸命努力している姿は、町長

もご存知のはずである。町長の健康を大きく期待し、これらについて答弁願いたい。

町長

土地区画整理事業を進めるには関係住民の理解と強力が必要であり、先進地視察に關し六月補正にて対応したい。専任職員は主幹をチーフとし、三人体制で事業の執行推進したい。また、プロジェクトチームの中で商店街振興など、まちづくりを町民の方々と連携を取りながら進めていく。

イメージパスについては、予備調査の中で作成したい。栄町地区国道二七五号線当別バイパス、南光線周辺の土地区画整理事業は、都市計画事業として用途地域に編入できる可能性を検討している。国道二七五号線につなぐ計画道路に関しては、道路管理者と協議し、整備の可能性を検討してまいりたい。

再々質問

二度の質問に対し、町長の勇断ある答弁に敬意を表したい。

土地区画整理事業は大変な

事業である。しかし、こうした決断があれば、進んでみるべきである。避けられない障害は皆で工夫すべきであり、検討中ということはいつまでも許されるべきものではない。

町長の明解な答弁によって商工業の未来に大きな希望となるよう期待する。

議 会 を 傍 聴 し ま せ ん か
次 の 定 例 会 は 6 月 で す。

次の世代に伝えるべき 社会資本の整備を

熊谷 一哉 議員

この度、第三次総合計画の概要が明らかに、平成四年度から第一歩を踏み出すが、目標や課題等が山積された内容である。

町民が行政に求める多くの要求に対し、優先順位をつけるならば、私は社会資本整備に第一の旗を立てたい。我国の経済発展、飽食暖衣の環境の中で、この繁栄と豊かさを築いた先人の営々たる苦勞をしのび、次の世代に何を伝え、何を残していくのか、自戒と使命感の上になつて若干質問していきたい。

第一点目は道々当別浜益港線の拡幅整備促進について、樺戸町から六軒町二番地橋まではバイパスとして整備されている。しかし、二番地橋以北、青山に向けて幅員、歩道とも未整備の状況である。現状は、道路周辺に相当数の民家、弁華別小などがあり、厳

冬期を除いては砂利運搬ダンブカー、ゴルフカーあるいは道民の森等への乗用車の往来が激しくなっている。更に、道路が蛇行しているためか交通事故も頻発しており、昨年は北大生など三名の尊い生命が失われたのは記憶に新しいところである。

平成四年度当別ダム着工予算が付いた事、明年春には道民の森全面オープンの見通し、カムイジャンボリー開発構想が具体化してきたこと等、本町発展には喜ばしいことであるが、それらに伴う交通量増大について、当浜線一本の未整備道路をかかえる地域住民にとっては一面、はなはだ迷惑している事も事実である。

本町として当浜線、なかんずく、二番地橋から当別ダム予定地までの道路改良整備促進を北海道等関係機関に對し、どのように要請されるのか、また、早期整備への推進策についてお伺いをしたい。



弁華別学校橋の早期改修を

ろう茂平沢メイフラワーゴルフ場利用客など、今後、飛躍的にこの橋を使用することが多くなると考えられる。事故や災害が懸念され、できるだけ早期に不安のない橋に架け替える必要があると思われる、町長の見解を伺いたい。

私は、このふるさと当別が緑と自然に包まれ、安らぎに満ち、郷土愛と清々しい人間関係が脈打ち、魅力と活力あふれた田園観光都市として限りなく発展するようお願い、先の質問に對し誠意ある答弁を求めるものである。

町 長

道々当別浜益港線は道民の森への幹線道路であり、また、当別ダム建設工事の関連道路として今後ますます交通の効果が増大されてくる。道に對して二次改築の要望をしているが、平成三年十二月に札幌土現等により主要道々当別浜益港線整備基本計画策定委員会を設置し、本町の独自性、地域づくり等のための道路づくりを進めているのでご理解願いたい。

弁華別学校橋は通学路でも

あり、道路網計画上でも重要な橋である。架け替えが必要と考えているが、今後、当別川河川計画の整合性を図りながら架け替えを検討するのでご理解願いたい。



安全運転 5 則

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確かめる
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない

生きた行政のために 人材育成の充実に

安 栄 昭 治 議員

議員として約一年経過し、その間、地域の方々から意見や要望等をお聞きし、行政に反映すべく質問に立ったので、誠意ある答弁を求めたい。

今日、国際化が進行していく中で、人材の育成が非常に重要になってきていることは誰しも認めるところである。本町も人材育成基金条例を設け、人材育成を図る点について評価をしており、今後の運営等見守っていききたい。

昨年の議会に於いて、職員の提案制度について質問があり、一件も出されていないという答弁であった。私はこの点について多少調査した結果、ある自治体では年間二、三件の提案がなされていた。本庁で一件もないということは、職場環境の問題なのか、あるいは制度上の欠点なのか、運用上の問題なのか、

ろうか、町長の見解を伺いたい。

また、職場における研修についても質問されていた経過があるが、本庁の役場職員は二百数十名もおり、自治大学校から担当者研修までの研修大綱を定め、その資質を上げるような方策を講じる必要があると思われる。ある都市では職員教養規程を設け、資格取得まで明確にし、公費負担等をその中で始めがつけられているようである。職員研修について、明確な取り組み方についてご答弁願いたい。行政需要に対応する組織機構再編問題であるが、新しいプロジェクトは先手を取って対応する姿勢がほしい。本町は非常に新しい課題をかかえており、その度にプロジェクトチームを編成してという回答が多いように感じる。計画

平成四年度初任者研修



が決定して実施段階に向けての状況が組まれているようであり、後手に回ることとは組織が一体として動いていないと感ぜられ、町長の明確な姿勢を示していただきたい。

第三次総合計画は平成四年度からスタートするが、第二次計画の工業について振返ってみたい。第二次計画の工業出荷の想定は三百五十八億程度であり、基準年度の二九・八倍という異常な予測であり、しかも工業用地確保等に約十七億円を投入する計画で位置づけられている。しか

し、十年経過後、成果は一步も進んでいない感じである。さらに第三次計画では工業生産額を二百六十～二百七十億円を見ており、十カ年で一〇・二九倍の想定である。商業販売額や農業生産額にしても、それほど意欲的な計画はどこにも見当たらない。十倍という異常な目標設定において、いつからこの事業に取り進んでいく決意があるのか。

土地の選定等、法的にクリアするには数年間要するし、残された年限で十倍の生産額を上げることは並大抵ではないはずである。その実施等について、多くの町民の方々が非常に関心を持っており、本町の産業構造を大きく変える要素でもある。その取り組み時期等について明らかにできるものであれば町長の姿勢として明確にされたい。

第三次計画の実施計画では、十年を一期四年間、二期三年間、三期三年間と分けて計画策定することになっている。四月から第一期がスタートする訳であり、第一期の実施計画が明らかにできるのな

ら公表していただきたい。住民はビジョンよりも明日の糧を希望し、実施に向けて大きな期待をしているだけに実施計画の内容を明らかにされたい。

また、総合計画の進行管理について、私は一係で十分対応できると考えていると同時に、財政公表と同じに、年一度程度は進行状況を明らかにしていただきたい。

町 長

提案制度に関する職員からの提案はないが、庁内部課長会議等において斬新的な意見も出されており、今後共、課題意識と行動力のある職員の養成に努めてまいりたい。

役場職員の研修体制について、多様な行政サービスに定める資質向上、育成のため、町村会等の研修会、あるいは海外研修等に派遣しており、ご理解願いたい。

行政機構の再編について、当面、現行の組織、機構のもとで行政運営していきたい。プロジェクトの活用については、特定問題を処理するために適正な人材を必要により

組織し、各種計画の実施をしたいということであり、ご理解願いたい。

工業の振興について、第三次総合計画の中では平成五年に整備計画を樹立する想定をしている。事業の実施に当たっては、国等関係機関、地権者共連携を図り工業地域の整備に努めてまいりたい。

実施計画は総合計画の実現に向けて具体的な事業の進行管理を行う内容と考えている。財政公表は法に定義されており、それらの事から明らかにすることは控えさせていただくが、毎年の所信表明、予算にて明らかにしていきたい。

計画の振興管理体制について、先日の総括質問に答えている通りであり、ご理解願いたい。

総合計画の実現に向け、最善の努力をしていく。

豊かな心をはぐくみ 真の声を聞く行政を

内海 英徳 議員

第三次総合計画が発表され、それに触れながら質問していきたい。

この総合計画の中に「豊かな人間性とたくましい心身を持つ人材が育つまちをつくるために」という体系の中で教育について示されている。本町の歴史的には開墾と同時に教育にも重きを置き、私達もその伝統を受け継ぐのは当然である。総合計画では教育施設のハード部門での計画が数多くある。例えば、西当別幼稚園新設、学校給食施設、統合小学校、当中大規模改修、西当別社会教育施設、文化センター等の事業があるが、これら莫大な予算措置等の財源見通しについて明らかにしていただきたい。

また、平成四年度予算の質疑において、平成五年には西当小増築、給食施設と完全給

食、西当別社会教育施設ができあがるような答弁と受け取れたが、少なくともこれら事業に優先順位をつけ、町民の理解を得るようにすべきであり、それが真のサービスではないか。今議会中に公立高校入試発表があり、昨年も質問しているが、当別高校への町内中学校からの合格者は

普通科定員百六十名中四十七名、家政科定員四十名中三名、農業科定員四十名中三名、合計でも約二十二%の低率である。一方、町内中学卒業百七十名の内、札幌方面へ受験したのは百十四名、六十七%であり、区域外の五%枠に挑戦し、残念ながら二十名が不合格になっている。これは成績が悪いのではなく、五%枠のハンディの結果と聞いている。規則とは言え、当別高校の入学実態を考えあわせる

石狩第二学区への変更を



時、私には理解しがたいものがある。

これらの状況から、当別高校を石狩第二学区に位置づけるべき理論と運動を今こそ展開すべきである。教育長の率直な考えを明らかにされたい。

太美駅前スウェーデンプラザ整備について、計画は企画部中心とし、実行段階は建設部の手順と思われ、先日の町長答弁では周辺住民説明が不十分ということであった。これからの事業展開を見守っていききたいが、この計画の地権者や関係住民に対し、正式に

説明をしたのは新聞発表の前日であつたと聞き、これが事実であればこれほど住民を愚弄した話はないであろう。少なくともこの事業が進行すれば、工事の騒音、資材運搬車の往来等、周辺住民の協力が不可欠であり、事前に説明がなかった事は、非常に残念である。

地方都市のまちづくりとしては画期的なスウェーデンプラザ計画であり、同じような計画が当別駅前広場においても進行しているはずである。

当別駅周辺整備計画はまちづくりの重要さ等においてスウェーデンプラザより大きな計画であり、政策手順を誤ることなく、住民の意向を十分汲み取った上で実行すべきである。その点で、地域住民との意見交換はいつ、どんな方法で行うのかお伺いしたい。また、計画策定はコンサルタント業者に委託してきたようだが、地域の生の声をどのように反映させているか、お尋ねしたい。

当別駅南地区土地区画整理事業について、関係住民九十%以上の同意を得て組合方

緊 急 質 問

収入役選任

はいつなのか

川村 弘司 議員

本議会開会以来、重要案件審議、更に本町の将来に大きな影響を与える当別ダムについて、本日、委員長報告できたこと、議会の人事案件の決定ができたことについて敬意を表したい。

しかし、理事者の提案事項である収入役選任については三月定例会最終日の今日、未だ提案されていない事は誠に残念である。収入役不在の状

況を町民にどう理解していたのか、町長の真意を伺いたい。

自治法上、収入役の権限は現金等の支出及び保管、記録管理、決算の調整等があり、事務処理の公正を確保することを基本原則とするものである。

収入役は町の補助機関であり、会計の処理は独立の権限を有していることは町長、十

二分に承知であろう。

現在の執行の体制は、収入役が病気であるとか、議会に提案したのが否決であったとかの場合に当てはまると解釈するが、昨年十月以来、一番重要な人事案件を提案しない理由は何なのか説明願いたい。

町 長

昨年十月以来、収入役は欠員となっているが、本町の規

則に基づき、総務部長を収入役職務代理者として事務を行っている。総括質問にも答弁しているが、庁内職員から選任して同意をいただきたいと考えている、諸般の事情からその取運びに至っていないが、平成三年度決算書作成に支障ないよう、遅くとも六月定例会迄に議案化したい決意である。

式で施行し、専任職員配置の考えも示されている。一步踏み込んだ答弁として評価するが、先進地の例ではこの方法による区画整理には三十から四十%の減歩率という厳しい条件のところもある。住民を説得し、理解を得るには相当の覚悟と決断が必要であり、事業推進のための期成会的団体の組織時には積極的な町の主導性が問われると思われる。町長の決意をお聞きしたい。

前回A調査区域五十三ヘクタールの住民の中には、今回の予備調査十六ヘクタールに含まれない人達が大勢いる。これらの人達の中には自分達

で研修し、街区づくりに真剣に取り組んでいたグループもいる。これらの人達は、今回十六ヘクタールの区域決定枠からはずされ、切り捨てられたという被害者意識が少なからずあり、これらの人達の声をどのように取込んでいくか、その説得材料は何かお尋ねしたい。

町 長

教育関係の事業遂行に当たり、国等と協議を重ね、財源措置については補助制度を最大限に活用し、実現に努力する。事業の優先順位は、制度及び財源、地域の状況をふまえ、教育委員会と十分協議し対応

したい。

太美駅前スウェーデンプラザ計画段階での住民説明は、ご指摘の通り公式説明はしていない。今後、説明会を行い、地域住民の理解を得ながら進めてまいりたい。

尚、当別駅周辺整備計画についても直接住民と協議し、プロジェクトチーム内検討も加え、理解と協力を求めている。

当別大通整備について、区画整理事業で実施する区域と、道路管理者である国、道と協議し線整備の可能性を検討し、整備促進していく。

また、組合施行では組織づ

くりが先行であり、当別大通整備促進期成会とも協議し、組合設立に必要な組織づくりをいたし、関係住民に理解と協力をお願いしてまいりたい。

まちづくりは当別町全体と考えており、今回の予備調査十六ヘクタールは当別駅と国道二七五号線を結ぶ当別大通周辺地区を設定した。しかし、A調査の評価をふまえ、本通など、市街地整備も進めてまいるのでご理解願いたい。

教 育 長

第三次総合計画で当面取り組みなければならぬ事業は、木造校舎整備、西当小増改築、当別中大規模改造、学

校完全給食、西当別社会教育施設等考えている。

公立高校の学区制について、地元の高校には地元の生徒をという気持と、他学区に多数進学している実情も理解している。第五学区として定められているが、実質的には機能していないように思う。従って、石狩第二学区へという意見は当然の願いであるが、石狩学区全体に係わるものであり、実態調査するため町内各中学校に依頼し、校下の意見を聞くと共に、当別高校等関係機関と連携を取りながら地元の意見を集約し、対応してまいりたい。

再質問

自治法上での欠けた時の処置についての規定は一時的な処置を想定したものであり、

一日も早く速やかに処理をしなければならぬ重要な事項である。責任と義務を負うべき機関が長期間代理者で職務を行うことに対して理解ができないうし、また、諸般の事情が何なのか説明願いたい。

町 長

諸般の事情とは総括質問で答弁した外に、私の気持ちこそまでしか整理されていないということでご理解いただきたい。

また、それらのものがましまり次第、臨時会でも開いて措置したい。

再々質問

このままの状態では町民に不信を招くことにもなり、一日も早く選任されるよう努力されたい。



議 案 審 議

第三回定例会

議案第一号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(原案可決)
〈要旨〉森田宏、三富忠夫両委員の再任を求めるもの。

議案第二号 平成三年度当別町一般会計補正予算(第九号)
(原案可決)

〈要旨〉各基金積立金増等が主なもので歳入歳出一億五千五百二十七千円を増額し、総額九十一億六千四百九十七万六千円とするもの。

議案第三号 普通河川篠津右川災害関連事業委託契約について
(原案可決)
〈要旨〉月形町と同事業について契約しようとするもの。

議案第四号 平成三年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第四号)
(原案可決)
〈要旨〉保険給付費の増等が主なもので予備費で処置し、予算額に変更がないもの。

議案第五号 平成三年度当別町老人保健特別会計補正予算(第二号)
(原案可決)
〈要旨〉医療給付費等の減額が主なもので歳入歳出二億七千七百四十一万四千円を減額し、総額十八億五千八百五十四万五千円とするもの。

議案第六号 平成三年度当別町下水道事業特別会計補正予算(第四号)
(原案可決)

〈要旨〉下水道受益者負担金の増が主なもので、予算総額は変更しない。

議案第七号 平成三年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第四号)
(原案可決)
〈要旨〉水道管移転補償減等が主なもので、百九十六万円を減額し、総額二億四十四万七千円とするもの。

議案第八号 平成三年度当別町水道事業会計補正予算(第五号)
(原案可決)
〈要旨〉水道料金収益の増、工事請負費減等が主なもの。

議案第九号 平成四年度当別町一般会計予算(原案可決)
〈要旨〉別掲

議案第十号 当別町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉急行料金支給対象路程等の改正。

議案第十一号 当別町林地荒廃防止施設維持管理条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉町設置の林地荒廃防止施設機能の維持管理を図るもの。

議案第十二号 平成四年度当別町国民健康保険特別会計予算
(原案可決)

〈要旨〉別掲

議案第十三号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について(原案可決)
〈要旨〉助産費支給額の改正と字句の整備。

議案第十四号 平成四年度当別町老人保健特別会計予算

〈要旨〉別掲 (原案可決)

議案第十五号 平成四年度当別町下水道事業特別会計予算
(原案可決)

〈要旨〉別掲

議案第十六号 平成四年度当別町農業集落排水事業特別会計予算
(原案可決)

〈要旨〉別掲

議案第十七号 平成四年度当別町水道事業会計予算
(原案可決)

〈要旨〉別掲

議案第十八号 当別町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉自治法改正に伴うもの、及び条文の整備。

議案第十九号 当別町職員の育児休業等に関する条例制定について
(原案可決)
〈要旨〉地方公務員の育児休業等に関する法律が改正された

ことに伴うもの。

議案第二十号 当別町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉議案第十九号の要旨と同じ。

議案第二十一号 町の区域設定に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉西町、北栄町を画したことに伴う条例の一部改正。

議案第二十二号 当別町畜犬取締及び野犬掃とう条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉刑法等の改正に伴う罰則改正と条文整備

議案第二十三号 当別町墓地使用条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)
〈要旨〉刑法等の改正に伴う罰則見直しと条文整備。

議案第二十四号 災害弔慰金

の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴うもの。

議案第二十五号 当別町体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
(原案可決)

〈要旨〉第一プール廃止、ゲートボール場設置に伴うもの。

議案第二十六号 恵庭青年の家組合規約の変更について
(原案可決)

〈要旨〉自治法改正に伴う所要の改正。

議案第二十七号 石狩北部地区消防事務組合規約の変更について
(原案可決)

〈要旨〉自治法改正に伴う所要の改正。



平成二年度各会計決算審査特別委員会報告書

平成二年度当別町一般会計、

国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計決算について、平成四年一月二十七日、二十八日、二十九日、三十一日、二月三日の五日間にわたり、慎重審査の結果、次の意見を付して認定することが適当と認めた。

一、一般会計について

(一)、黒字決算について

平成二年度における本町一般会計の決算額は、歳入総額八十四億五千九百九十二万八千七百八十円、歳出総額八十三億八千八百五十万四千九百三円で、差し引きすると七千四百二十二万三千八百七十七円の黒字決算となつていますが、本町の財政状況は依然厳しく、今後より一層効果的な予算編成と執行に当てられたい。

(二)、歳入について

収入率は前年度より〇・〇二ポイント上昇し、収入未済額も減少しているが、町税における収入未済は依然として

高額であるので、納税に対する住民意識の向上、滞納整理及び課税客体の的確な把握に努められたい。

(三)、歳出について

(イ) 予備費充用について

予備費充用が数費目であり、一部理解できる面もあるが、自治法に規定されている精神に基づき、適切な運用に努められたい。

(ロ) 街路灯助成について

当別町街路灯維持費用助成規則により、電気料金の七〇%を助成しているが、交通安全都市宣言、防犯に関する決議をしている町として、助成額に対するより一層の配慮をされたい。

(ハ) 公有財産について

教員住宅は年次的に新築されているが、数年間空き家となっている住宅もあり、教員の持ち家、通勤事情の改善等による未入居理由も理解できるが、児童・生徒との教室外でのふれ合いも教育的観点からは重要であり、教員の地元定住に

配慮されたい。

町営住宅についても数年来空き家が埋まらない団地があり、今後の団地計画の中で利便性の高い町営住宅を指向されたい。

(ニ) 随意契約について

委託契約等について随意契約の形態が見受けられるが、随意契約は客観的に当該契約の性質、目的が競争入札に適さない場合に適用することを主旨としており、安易に乱用することは町民の不信を招く恐れもあり、運用に際しては法の主旨に留意し、処置されたい。

(ホ) 行政執行姿勢について
公僕たる町職員は、町民の疑惑を招くような行為等は厳に慎み、地方公務員としての自覚を常に持ち、今後町民の信頼を損なうことのないような町行政執行に全力を投入されたい。

二、国民健康保険特別会計
本会計は実質実質収入において、一千二百二十七万九千二百八十四円の黒字決算となつ

ている。

しかし、保険税収入未済額は八千四百万円余りと依然高額であり、国保税の持つ意義等について被保険者の理解をさらに求め、滞納の減少に不断の努力をされたい。

三、老人保健特別会計

本会計は実質収支において、四千二百八十九万六千五百十八円の黒字決算になっている。今後、高齢者人口の増加に伴い、医療費の増加も十分予測されるので、保健意識の向上、老人福祉の推進に努められたい。

四、下水道事業特別会計

本事業は七百八十五万七千三百五十九円の黒字決算となっている。

昭和六十年九月、一部供用開始以来、水洗化が順次進められているが、本事業は住民が希求している事業であり、水洗化普及が前進するよう努力されたい。

五、水道事業会計

本会計は一般会計より八千万円の繰り入れもあるが、当年度の収益的収入において一千三百七十四万六千二十九円

の純損失となり、当年度未処分利益剰余金は一千百九十一万八千五百七十五円となっている。

このことは、消費税を転嫁していないことも要因の一つであるが、今後も諸物件費の節約を図ると共に、一層の企業努力を求めたい。

また、資本的収支においては七千三百九十七万二千七百七十二円の不足となっているが、内部留保資金で補填されている。

さらに給水人口、給水戸数の増加に伴い、年間有収水量、給水収益とも上昇しているが、今後も漏水対策に努め、有収率の向上に努力されたい。

以上の通り報告したが、今後、理事者をはじめとする各職員において、各部の連携と事務的資質の向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

以上、本委員会の報告とする。

平成四年二月三日

議長 宮本源之丞殿
委員長 谷保 茂一

第三回定例会 各常任・特別委員会報告書

【総務常任委員会】

・（仮称）二十三線駅設置実現に関する陳情書

本陳情は、JR学園都市線石狩当別駅と石狩太美駅の間点である二十三線付近に現存する若葉球場とスウェーデンヒルズ宅地開発等の将来的発展を背景としたJR新駅設置についての陳情である。

JR新駅設置については、設置した時点での利用人口が確実に把握されることが求められ、また、二十三線付近の新駅設置は、陳情されている場所の土地利用についても、第三次総合計画に含まれていない状況にある。

陳情者が希望している地域発展や現在進行している宅地等の開発については十分理解できるが、JR新駅設置については現時点で時期尚早であるとの認めざるを得ない。

よって、本陳情は不採択とする。

以上、本委員会の報告とする。

平成四年三月五日

議長 宮本源之丞殿
委員長 柏樹 正

【産業常任委員会】

・平成四年度転作緩和対策に関する請願書

水田農業確立対策等で、国は平成三年産米の作柄により、持ち越し在庫の減少が見込まれているところから、農林水産省は平成四年度に転作緩和対策を出してきており、本町においても三百三十三ヘクタールの水田復田を目標にしているが、その復田工事費等は多大な農家負担となり、現在置かれている農業経営者の実情は理解できるので、今後の当別町農業振興のため理事者は願意にそうよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成四年三月三日

議長 宮本源之丞殿
委員長 湯浅 俊一

【建設常任委員会】

・当別大通整備事業の調査についての陳情書

当別町の懸案事項である、当別大通の整備については、昭和五十一年の都市計画決定により建築規定がなされ、長年、町民の関心は高く、期待も大なるものがあり、又この事業の実施に併せて、自らの生活設計を立てている人達もいるので、その整備手法、駅改築等、当別町の顔としての町づくりについて整合性を保ちながら、理事者においては真剣に取り組む必要がある。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成四年三月二日

議長 宮本源之丞殿
委員長 島田 春雄

【開基百二十年事業に関する調査特別委員会】

・開基百二十年事業に関する調査について

平成三年六月第四回定例町議会に於いて、平成二年に開

基百二十年事業の一環として実施された大相撲一日興行の中で、当別町相撲国技会へ民間企業よりの寄付行為の問題が本会議で議論された。

本会議における国技会会長答弁は、百二十年記念事業の一環として大相撲一日興行を計画し、一部町補助金導入と入場券収入で運営費をまかなう予定であったが、大事業になる事が予想されることから実行委員会が設置され、運営は実行委員会という事になった。

たまたま、平成二年七月に入り、民間企業の株式会社アークス等より寄付の申し出があり、勧進元としてはお好み相撲等今後かかる経費について不明なものもあり、国技会の活動資金として受け、国技会口座へ入金をした。

民間企業が事業計画をした地域住民よりゴルフ場造成反対陳情書が提出され、これは後で誤解を招いても大変な事だと気が付き、十月二日に株式会社アークスに返済をしたと答弁をしている。

この答弁に基づき、この件に関する集中審議のため特別委員会が設置され、合計七回開催され数々の議論をし、また、各種資料要求をしたところであるが、質問と答弁があまり合わない不十分さが目立つ場面が数々見受けられたところである。

特別委員会が審議した結果は、大相撲一日興行の勧進元としての当別町国技会が高額寄付を受け、後日返還したと国技会会長が説明しているが、当別町内で事業を計画している企業よりの寄付金の受納等、そしてこの寄付金授受が役場庁舎内で行われた事は遺憾な事である。

今後、執行機関、議決機関そしてその公的立場にある者は、町民の疑惑を招く様な結果にならない様、充分な配慮が望まれる。

また、町が行う各種団体への補助金交付において、理事者は条例、規制に基づき、補助団体の内容等を把握しながら指導、監督に努めなければならない。

以上、本特別委員会の報告とする。

平成四年三月五日

議長 宮本源之助殿
委員長 青山 義虎

【当別ダム対策特別委員会】

北海道開発の重要なプロジェクトである石狩川水系当別ダム建設の実施計画調査に伴い、昭和五十四年第七回定例町議会に於いて当時の理事

者上口町長より要請を受け、本委員会が設置されて以来、十二年六カ月の永きに亘り本委員会は審議を続け、平成三年十二月には当別ダム建設着工予算が大蔵内示を受けるまでにいたったので、本委員会は次のように報告する。

昭和五十四年九月二十八日

設置されて以来、歴代の堀梅治委員長、小山寿夫委員長、青山義虎委員長をそれぞれ中心として、ダムの是非から始まってダム建設促進に向かうまで、全町民のコンセンサスを得るべく、合計百六回の委員会を開催、又、各種問題対応のため先例地視察も十一回にわたり、議会には三十一回の中間報告をしつつ重要案件については国、道に対し陳情

を重ねた。

この間、「当別ダム水源地域再建基本計画」を策定すると共に、水没関係住民については理解を得るべく日夜精力的に話し合いを重ね、平成四年三月関係者との協定をもって、最終的には大筋の理解を得た。

水道事業については当別町の水道事業基本方針が示され、単独事業、一部受水、全量受水について検討したが、

長期的視点での経営基盤を判断し、目標年次平成二十七年度計画給水人口二万五千人、日最大一万六千トン全量を広域水道企業団に参加し、供給を受ける事とした。

ただし、水道施設費の負担割合は当別分水までを条件とし、構成団体間での協議の結果、本町の意向が認められた。

又、農業用水については水田の近代化用水を含む三千三百九十四ヘクタール、畑地灌漑四百ヘクタールに必要とする全量をそれぞれ確保することができ、総貯水量九千八百八十万トンのダム規模となり、平成四年度建設着工予算一億

八千万円の計上を見たところである。

今後、当別ダム水没予定面積七百六十ヘクタール、水没予定戸数五十数戸、並びに関係住民戸数九十数戸に及ぶ住民の長年に亘る苦渋は理解できるので、建設着工により生じる案件について対応するため、道と別途「当別ダム建設事業に関する協定書」を締結する際、次の事項を道に対し要請すべきである。

（振興開発計画）

当別町地域振興対策基本構想の「リフレッシュとつべつ」の計画に基づき、青山高原リゾートの促進に北海道に於いて全面的かつ、積極的に協力すること。

（基金）

関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため（仮称）当別ダム水源地域振興対策基金を設置することに北海道は財源補填に協力すること。

（背後地対策）

当別ダムの背後地住民については集団移転の希望が強いので、その対応として少数残存者補償を行うこと。

(道路整備)

道々当別浜益港線のダム関連以外の道路について、整備拡充を図ること。

(水没者対策)

水没関係者で用地補償基準妥結前の移転希望者については意向を尊重し、対応すること。

これらの要請事項について理事者は最終委員会において強い決意を示されたが、その実現を図りたい。

尚、本特別委員会審議中に町内関係団体の多大な協力に感謝すると共に、関係地域住民の方々の深い理解に深甚なる敬意を表します。

以上をもって本特別委員会を終了したことを報告する。

平成四年四月四日

議長 宮本源之丞殿
委員長 泉亭 俊彦



暴力追放に関する決議

私たちの日常生活が、平穏かつ安全であることは町民共通の願いです。

しかしながら、暴力犯罪、極左暴力集団による「テロ・ゲリラ」事件、さらには少年による悪質事件は一向に減少する傾向が見られず、善良な町民生活に脅威を与えています。

今こそ、私たち町民一人ひとりがこの現実を十分認識し、防犯思想の普及、高揚を図るとともに、暴力に対しては組織、個人を問わず絶対に容認しないよう町民の総力を結集し、暴力行為を追放しなければなりません。

このため、当別町は関係機関、団体と連携を図り、町民一人ひとりの協力と実践により、犯罪を防止し、暴力のない、平和で明るく住みよい町の実現を決意し、ここに暴力追放に関する決議をします。

平成四年三月二十三日

当 別 町 議 会

議会のうごき

2・21	議会広報特別委員会
2・29	当別ダム対策特別委員会
3・2	建設常任委員会
3・3	議会運営委員会
3・5	産業常任委員会
3・6	総務常任委員会
3・10	文教厚生常任委員会
3・11	開基百二十年事業に関する調査特別委員会
3・12	例会出納検査
3・13	第三回定例会(3・12～17、3・20～22、3・24～4・5休会)
3・14	平成四年度各会計予算審査特別委員会(3・14～15休会)
3・20	当別ダム対策特別委員会
4・2	当別ダム対策特別委員会
4・3	議会運営委員会
4・4	当別ダム対策特別委員会
5・7	議会広報特別委員会
5・8	例会出納検査

あとがき

今回は平成四年度予算審議を中心に、三月定例会の内容を主として編集しています。

平成四年度は第三次総合計画の初年度であり、二十一世紀へ向けて第一歩を踏み出す年です。時流に沿った新規事業や継続事業の充実など、行政には終着点がありませんから、町民の皆様方と共に希望に満ちたまちづくりを考え、行動したいと思っています。

既に町広報でご存じの事と思いますが、人材育成基金の活用が本年度から始まります。

個人単位での研修、スポーツや文化等の交流、各種講演会やイベントへの援助が柱となつていきます。五月上旬現在、数件の問合せもあり、今後の育成基金活用に期待していきたいと思います。

表紙写真にあるように、当小水泳プールが完成しました。昨年までのプールよりも数段使用期間が延びましたので、皆さんも体力、健康づくりに大いに利用して下さい。